

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

[illegible]

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料																																																																																																
		④ 市議会（議員）への相談の傾向（上位5つ） <table><tr><th rowspan="2">順位</th><th colspan="2">市民から議員への相談</th><th rowspan="2">順位</th><th rowspan="2">議員が市民等から受ける相談</th></tr><tr><th>郵送</th><th>W e b</th></tr><tr><td>1</td><td>道路</td><td>道路</td><td>1</td><td>道路</td></tr><tr><td>2</td><td>子育て</td><td>地域交通</td><td>2</td><td>福祉</td></tr><tr><td>3</td><td>防災</td><td>子育て</td><td>3</td><td>教育</td></tr><tr><td>4</td><td>福祉</td><td>教育</td><td>3</td><td>地域交通</td></tr><tr><td>5</td><td>教育</td><td>防災</td><td>3</td><td>防災</td></tr></table> ⑤ 今後の浜松市議会に期待する内容の傾向（上位5つ） <table><tr><th rowspan="2">順位</th><th colspan="2">市民が期待すること</th><th rowspan="2">順位</th><th rowspan="2">市議会が積極的に取り組まなければいけないこと</th></tr><tr><th>郵送</th><th>W e b</th></tr><tr><td>1</td><td>市長への活発な政策提言</td><td>市長への活発な政策提言</td><td>1</td><td>市政への活発な政策提言</td></tr><tr><td>2</td><td>コストの削減</td><td>議会の政策立案機能の充実</td><td>2</td><td>議会の政策立案機能の充実</td></tr><tr><td>3</td><td>議会の政策立案機能の充実</td><td>市に対する監視機能の強化</td><td>2</td><td>広聴・広報機能の充実</td></tr><tr><td>4</td><td>市に対する監視機能の強化</td><td>コストの削減</td><td>4</td><td>市に対する監視機能の強化</td></tr><tr><td>5</td><td>広聴・広報機能の充実</td><td>議会改革の徹底</td><td>5</td><td>議会改革の徹底</td></tr></table> ⑥ 浜松市議会議員個人に今後期待する内容の傾向（上位5つ） <table><tr><th rowspan="2">順位</th><th colspan="2">市民が期待すること</th><th rowspan="2">順位</th><th rowspan="2">市民の代表として役割を果たすため心掛けていること</th></tr><tr><th>郵送</th><th>W e b</th></tr><tr><td>1</td><td>地域の課題解決</td><td>地域の課題解決</td><td>1</td><td>地域課題を解決する</td></tr><tr><td>2</td><td>地域課題の把握</td><td>地域課題の把握</td><td>2</td><td>住民と行政の橋渡しをする</td></tr><tr><td>3</td><td>住民と行政の橋渡し役</td><td>住民と行政の橋渡し役</td><td>2</td><td>地域課題を把握する</td></tr><tr><td>4</td><td>住民意見の聴き取り</td><td>住民意見の聴き取り</td><td>4</td><td>個別相談に応じる</td></tr><tr><td>5</td><td>地域の活性化</td><td>地域の活性化</td><td>5</td><td>住民から意見を聞きとる</td></tr></table>	順位	市民から議員への相談		順位	議員が市民等から受ける相談	郵送	W e b	1	道路	道路	1	道路	2	子育て	地域交通	2	福祉	3	防災	子育て	3	教育	4	福祉	教育	3	地域交通	5	教育	防災	3	防災	順位	市民が期待すること		順位	市議会が積極的に取り組まなければいけないこと	郵送	W e b	1	市長への活発な政策提言	市長への活発な政策提言	1	市政への活発な政策提言	2	コストの削減	議会の政策立案機能の充実	2	議会の政策立案機能の充実	3	議会の政策立案機能の充実	市に対する監視機能の強化	2	広聴・広報機能の充実	4	市に対する監視機能の強化	コストの削減	4	市に対する監視機能の強化	5	広聴・広報機能の充実	議会改革の徹底	5	議会改革の徹底	順位	市民が期待すること		順位	市民の代表として役割を果たすため心掛けていること	郵送	W e b	1	地域の課題解決	地域の課題解決	1	地域課題を解決する	2	地域課題の把握	地域課題の把握	2	住民と行政の橋渡しをする	3	住民と行政の橋渡し役	住民と行政の橋渡し役	2	地域課題を把握する	4	住民意見の聴き取り	住民意見の聴き取り	4	個別相談に応じる	5	地域の活性化	地域の活性化	5	住民から意見を聞きとる		第3回 資料 1-13 頁 第2回 資料 714 頁 第3回 資料 1-14 頁 第2回 資料 719 頁 第3回 資料 1-14 頁 第2回 資料 718 頁
順位	市民から議員への相談			順位	議員が市民等から受ける相談																																																																																															
	郵送	W e b																																																																																																		
1	道路	道路	1	道路																																																																																																
2	子育て	地域交通	2	福祉																																																																																																
3	防災	子育て	3	教育																																																																																																
4	福祉	教育	3	地域交通																																																																																																
5	教育	防災	3	防災																																																																																																
順位	市民が期待すること		順位	市議会が積極的に取り組まなければいけないこと																																																																																																
	郵送	W e b																																																																																																		
1	市長への活発な政策提言	市長への活発な政策提言	1	市政への活発な政策提言																																																																																																
2	コストの削減	議会の政策立案機能の充実	2	議会の政策立案機能の充実																																																																																																
3	議会の政策立案機能の充実	市に対する監視機能の強化	2	広聴・広報機能の充実																																																																																																
4	市に対する監視機能の強化	コストの削減	4	市に対する監視機能の強化																																																																																																
5	広聴・広報機能の充実	議会改革の徹底	5	議会改革の徹底																																																																																																
順位	市民が期待すること		順位	市民の代表として役割を果たすため心掛けていること																																																																																																
	郵送	W e b																																																																																																		
1	地域の課題解決	地域の課題解決	1	地域課題を解決する																																																																																																
2	地域課題の把握	地域課題の把握	2	住民と行政の橋渡しをする																																																																																																
3	住民と行政の橋渡し役	住民と行政の橋渡し役	2	地域課題を把握する																																																																																																
4	住民意見の聴き取り	住民意見の聴き取り	4	個別相談に応じる																																																																																																
5	地域の活性化	地域の活性化	5	住民から意見を聞きとる																																																																																																

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料																																																		
		(ウ) 議会・議員に対する市民意識調査における自由意見 ① 設問ごとの意見・件数の内訳 <table><tr><td>【問】浜松市議会について</td><td>9 3 9 件</td></tr><tr><td>・議会</td><td>183 件</td></tr><tr><td>・政策</td><td>151 件</td></tr><tr><td>・選挙</td><td>69 件</td></tr><tr><td>・議員個人の活動・報酬</td><td>162 件</td></tr><tr><td>・地域の声</td><td>55 件</td></tr><tr><td>・区再編・区再編後の問題</td><td>32 件</td></tr><tr><td>・野球場</td><td>51 件</td></tr><tr><td>・インフラ</td><td>35 件</td></tr><tr><td>・情報発信</td><td>138 件</td></tr><tr><td>・その他</td><td>63 件</td></tr><tr><td>【問】浜松市議会の議員定数について</td><td>8 8 5 件</td></tr><tr><td>欄外への記入</td><td>8 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1, 8 3 2 件</td></tr></table> ② 「浜松市議会の議員定数」について、記載のあった意見の分類 <table><tr><td>No.</td><td>分類の基準</td></tr><tr><td>1</td><td>増加（議員定数増の回答で理由・条件のあるもの）</td></tr><tr><td>2</td><td>増加（議員定数増の回答で理由のないもの）</td></tr><tr><td>3</td><td>現状維持（議員定数現状維持の回答で理由・条件のあるもの）</td></tr><tr><td>4</td><td>現状維持（議員定数現状維持の回答で理由のないもの）</td></tr><tr><td>5</td><td>削減（議員定数減の回答で理由・条件のあるもの）</td></tr><tr><td>6</td><td>削減（議員定数減の回答で理由のないもの）</td></tr><tr><td>7</td><td>要望（市議会への要望に関するもの）</td></tr><tr><td>8</td><td>期待（市議会への期待に関するもの）</td></tr><tr><td>9</td><td>無関心・わからない（関心がない、分からないなどのもの）</td></tr><tr><td>10</td><td>その他（1~9 のいずれにも分類できないもの）</td></tr></table>	【問】浜松市議会について	9 3 9 件	・議会	183 件	・政策	151 件	・選挙	69 件	・議員個人の活動・報酬	162 件	・地域の声	55 件	・区再編・区再編後の問題	32 件	・野球場	51 件	・インフラ	35 件	・情報発信	138 件	・その他	63 件	【問】浜松市議会の議員定数について	8 8 5 件	欄外への記入	8 件	合 計	1, 8 3 2 件	No.	分類の基準	1	増加（議員定数増の回答で理由・条件のあるもの）	2	増加（議員定数増の回答で理由のないもの）	3	現状維持（議員定数現状維持の回答で理由・条件のあるもの）	4	現状維持（議員定数現状維持の回答で理由のないもの）	5	削減（議員定数減の回答で理由・条件のあるもの）	6	削減（議員定数減の回答で理由のないもの）	7	要望（市議会への要望に関するもの）	8	期待（市議会への期待に関するもの）	9	無関心・わからない（関心がない、分からないなどのもの）	10	その他（1~9 のいずれにも分類できないもの）		
【問】浜松市議会について	9 3 9 件																																																					
・議会	183 件																																																					
・政策	151 件																																																					
・選挙	69 件																																																					
・議員個人の活動・報酬	162 件																																																					
・地域の声	55 件																																																					
・区再編・区再編後の問題	32 件																																																					
・野球場	51 件																																																					
・インフラ	35 件																																																					
・情報発信	138 件																																																					
・その他	63 件																																																					
【問】浜松市議会の議員定数について	8 8 5 件																																																					
欄外への記入	8 件																																																					
合 計	1, 8 3 2 件																																																					
No.	分類の基準																																																					
1	増加（議員定数増の回答で理由・条件のあるもの）																																																					
2	増加（議員定数増の回答で理由のないもの）																																																					
3	現状維持（議員定数現状維持の回答で理由・条件のあるもの）																																																					
4	現状維持（議員定数現状維持の回答で理由のないもの）																																																					
5	削減（議員定数減の回答で理由・条件のあるもの）																																																					
6	削減（議員定数減の回答で理由のないもの）																																																					
7	要望（市議会への要望に関するもの）																																																					
8	期待（市議会への期待に関するもの）																																																					
9	無関心・わからない（関心がない、分からないなどのもの）																																																					
10	その他（1~9 のいずれにも分類できないもの）																																																					

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料																																																																																																																								
(2) 将来展望		(2) 将来展望																																																																																																																										
今後果たすべき議会の責務、これを踏まえた議会の目指す姿 ※人口減少、区ごとの将来推計人口、議会基本条例を基に展望する。	Ⅱ (1) どのような議会を目指すか (2) 議会基本条例の内容は実現しているか	ア 人口変化（過去・現在・未来）に基づく議員定数の比較 (7) 2011 年 4 月 1 日時点 <table><tr><th>区 分</th><th>人口</th><th>減少率</th><th>議員定数</th><th>議員 1 人当たりの人口</th><th>一票の格差</th></tr><tr><td>市全体</td><td>818,841 人</td><td>－</td><td>46 人</td><td>17,801 人</td><td>－</td></tr><tr><td>天竜区</td><td>34,939 人</td><td>－</td><td>3 人</td><td>11,646 人</td><td>－</td></tr><tr><td>浜名区</td><td>157,587 人</td><td>－</td><td>9 人</td><td>17,510 人</td><td>1.50</td></tr><tr><td>中央区</td><td>626,315 人</td><td>－</td><td>34 人</td><td>18,421 人</td><td>1.58</td></tr></table> (イ) 2024 年 11 月 1 日時点 <table><tr><th>区 分</th><th>人口</th><th>減少率 (対 2011 年)</th><th>議員定数</th><th>議員 1 人当たりの人口</th><th>一票の格差</th></tr><tr><td>市全体</td><td>784,941 人</td><td>4.1% ダウン</td><td>46 人</td><td>17,064 人</td><td>－</td></tr><tr><td>天竜区</td><td>24,959 人</td><td>28.6% ダウン</td><td>3 人</td><td>8,320 人</td><td>－</td></tr><tr><td>浜名区</td><td>154,896 人</td><td>5.8% アップ</td><td>9 人</td><td>17,211 人</td><td>2.07</td></tr><tr><td>中央区</td><td>605,086 人</td><td>5.1% ダウン</td><td>34 人</td><td>17,797 人</td><td>2.14</td></tr></table> (ウ) 2035 年時点 <table><tr><th>区 分</th><th>人口</th><th>減少率 (対 2024 年)</th><th>議員定数</th><th>議員 1 人当たりの人口</th><th>一票の格差</th></tr><tr><td>市全体</td><td>730,724 人</td><td>6.9% ダウン</td><td>46 人</td><td>15,885 人</td><td>－</td></tr><tr><td>天竜区</td><td>18,208 人</td><td>27.0% ダウン</td><td>3 人</td><td>6,069 人</td><td>－</td></tr><tr><td>浜名区</td><td>145,943 人</td><td>5.8% ダウン</td><td>9 人</td><td>16,216 人</td><td>2.67</td></tr><tr><td>中央区</td><td>566,573 人</td><td>6.4% ダウン</td><td>34 人</td><td>16,664 人</td><td>2.75</td></tr></table> (エ) 2045 年時点 <table><tr><th>区 分</th><th>人口</th><th>減少率 (対 2035 年)</th><th>議員定数</th><th>議員 1 人当たりの人口</th><th>一票の格差</th></tr><tr><td>市全体</td><td>683,036 人</td><td>6.5% ダウン</td><td>46 人</td><td>14,849 人</td><td>－</td></tr><tr><td>天竜区</td><td>13,563 人</td><td>25.5% ダウン</td><td>3 人</td><td>4,521 人</td><td>－</td></tr><tr><td>浜名区</td><td>138,788 人</td><td>4.9% ダウン</td><td>9 人</td><td>15,421 人</td><td>3.41</td></tr><tr><td>中央区</td><td>530,685 人</td><td>6.3% ダウン</td><td>34 人</td><td>15,608 人</td><td>3.45</td></tr></table>	区 分	人口	減少率	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差	市全体	818,841 人	－	46 人	17,801 人	－	天竜区	34,939 人	－	3 人	11,646 人	－	浜名区	157,587 人	－	9 人	17,510 人	1.50	中央区	626,315 人	－	34 人	18,421 人	1.58	区 分	人口	減少率 (対 2011 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差	市全体	784,941 人	4.1% ダウン	46 人	17,064 人	－	天竜区	24,959 人	28.6% ダウン	3 人	8,320 人	－	浜名区	154,896 人	5.8% アップ	9 人	17,211 人	2.07	中央区	605,086 人	5.1% ダウン	34 人	17,797 人	2.14	区 分	人口	減少率 (対 2024 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差	市全体	730,724 人	6.9% ダウン	46 人	15,885 人	－	天竜区	18,208 人	27.0% ダウン	3 人	6,069 人	－	浜名区	145,943 人	5.8% ダウン	9 人	16,216 人	2.67	中央区	566,573 人	6.4% ダウン	34 人	16,664 人	2.75	区 分	人口	減少率 (対 2035 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差	市全体	683,036 人	6.5% ダウン	46 人	14,849 人	－	天竜区	13,563 人	25.5% ダウン	3 人	4,521 人	－	浜名区	138,788 人	4.9% ダウン	9 人	15,421 人	3.41	中央区	530,685 人	6.3% ダウン	34 人	15,608 人	3.45		
区 分	人口	減少率	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差																																																																																																																							
市全体	818,841 人	－	46 人	17,801 人	－																																																																																																																							
天竜区	34,939 人	－	3 人	11,646 人	－																																																																																																																							
浜名区	157,587 人	－	9 人	17,510 人	1.50																																																																																																																							
中央区	626,315 人	－	34 人	18,421 人	1.58																																																																																																																							
区 分	人口	減少率 (対 2011 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差																																																																																																																							
市全体	784,941 人	4.1% ダウン	46 人	17,064 人	－																																																																																																																							
天竜区	24,959 人	28.6% ダウン	3 人	8,320 人	－																																																																																																																							
浜名区	154,896 人	5.8% アップ	9 人	17,211 人	2.07																																																																																																																							
中央区	605,086 人	5.1% ダウン	34 人	17,797 人	2.14																																																																																																																							
区 分	人口	減少率 (対 2024 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差																																																																																																																							
市全体	730,724 人	6.9% ダウン	46 人	15,885 人	－																																																																																																																							
天竜区	18,208 人	27.0% ダウン	3 人	6,069 人	－																																																																																																																							
浜名区	145,943 人	5.8% ダウン	9 人	16,216 人	2.67																																																																																																																							
中央区	566,573 人	6.4% ダウン	34 人	16,664 人	2.75																																																																																																																							
区 分	人口	減少率 (対 2035 年)	議員定数	議員 1 人当たりの人口	一票の格差																																																																																																																							
市全体	683,036 人	6.5% ダウン	46 人	14,849 人	－																																																																																																																							
天竜区	13,563 人	25.5% ダウン	3 人	4,521 人	－																																																																																																																							
浜名区	138,788 人	4.9% ダウン	9 人	15,421 人	3.41																																																																																																																							
中央区	530,685 人	6.3% ダウン	34 人	15,608 人	3.45																																																																																																																							

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料
		イ 議会基本条例 (7) 職員の責務及び役割等 (議員の役割) 第5条 議員は、前条の責務を果たすため、次に掲げる役割を担うものとする。 (1) 本会議及び委員会(常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。)において、審議及び審査等を行うとともに、必要に応じて議案を提出すること。 (2) 市政の課題及び施策に関する情報収集、調査研究及び提言を行うこと。 (3) 市政について、市民に説明すること。 (4) 市民との意見交換等により市政に関する市民の意思を把握すること。 2 議員は、前項各号に掲げる役割を果たすため、不断の研さんに努め、資質の向上を図るものとする。 (政治倫理) 第6条 議員は、市民の負託により、市政に携わる権能と責務を有すること、自らに重大な使命と高い倫理の保持が課せられていることを深く認識し、市民の代表者としての自覚を持ち、公正、誠実及び清廉を基本として、常に品位を保持し、及び識見を養うよう努めなければならない。 (会派) 第7条 議員は、議会活動を円滑に遂行するために、政策を中心とした同一の理念を共有する者で会派を結成することができる。 2 会派は、所属する議員の活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整に努めるものとする (4) 市民と議会との関係 (市民の意思反映及び参加確保) 第8条 議会は、市民の意思を的確に把握し、市政に適切に反映させるため、次に掲げる方法により、市民が議会活動に参加する機会を確保するよう努めるものとする。 (1) 議会運営に当たり、参考人及び公聴会の制度を活用すること。 (2) 請願及び陳情等は、市民による政策提案としてとらえ、誠実に対処すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、必要に応じ市民に係る多様な行政課題を広く把握すること。		第1回 資料 2-1 13-15 頁

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料
		(議会の説明責任) 第 9 条 議会は、議会運営における公正性及び透明性を確保するために必要な情報を公表するとともに、議会活動を広く市民に公開し、市民に対する説明責任を果たすものとする。 (本会議及び委員会の公開等) 第 10 条 議会は、本会議及び委員会を原則として公開し、多様な意思決定過程を市民に対して明らかにするよう努めるとともに、議案等に対する賛否を公表するものとする。 (議会活動に関する資料の公開) 第 11 条 議会は、浜松市情報公開条例(平成 13 年浜松市条例第 32 号)によるほか、積極的に議会活動に関する資料を公開するものとする。 (広報及び広聴の充実) 第 12 条 議会は、市民に開かれた議会を実現するため、多様な手段を活用し、広報及び広聴の充実に努めるものとする。 (ウ) 市長等と議会との関係 (市長等と議会との関係の基本原則) 第 13 条 議会は、二元代表制の下、市長等との立場及び機能の違いを踏まえ、互いの役割を尊重しつつ、共通の目標である市民福祉の増進及び市勢の発展のために努めるものとする。 (監視及び評価) 第 14 条 議会は、市長等の事務の執行が、適正かつ公平に、及び効率性をもって行われているか監視するとともに、その効果及び成果について評価し、市長等に対し、適切な措置又は対応を講じるよう要請するものとする。 (政策立案及び政策提言) 第 15 条 議会は、議案の提出、決議等を通じて、積極的に政策立案及び市長等に対する政策提言を行うものとする。 (I) 議会運営の原則等 (議会運営の原則) 第 16 条 議会は、議決機関としての責任を深く認識し、公正かつ透明な運営に努めなければならない。 2 議会は、その機能が十分に発揮されるよう、円滑かつ効率的な運営に努めなければならない。		

論点整理と調査報告書の関連性を踏まえ議論の材料としたいポイント

骨子案の流れ	論点 (座長たたき台)	調査会での提出資料等からの議論材料のポイント	議員の認識に対する見解（メモ欄）	引用資料
		（質問等の充実） 第 17 条 議員は、本会議及び委員会において質問又は質疑を行うに当たっては、第 4 条に規定する議員の責務を自覚し、その内容及び方法の充実に努めるものとする。 （議員間の討議） 第 18 条 委員会は、議員相互間の討議を積極的に活用し、その機能を十分に発揮するよう努めなければならない。 （オ）議会改革の推進 第 19 条 議会は、地方分権の進展等議会を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、継続的に議会改革に取り組むものとする。 2 議会は、継続的な議会改革の推進に関し協議又は調整を行うための組織を設置することができる。 （カ）議会の機能強化 （議会の機能強化） 第 20 条 議会は、市長等の事務の執行に係る監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する議会の機能の強化に努めるものとする。 （議会事務局） 第 21 条 議会は、議会の政策立案等に関する機能の強化及び議会活動の円滑かつ効率的な実施に資するため、議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めるものとする。 2 議長は、議会事務局に専門的知識を有する職員を配置するよう努めるとともに、職員の専門性を高めるために研修等必要な措置を講じるものとする。		